

令和 8 年度入室申請手順（既入室者用）

① 必要書類の用意

入室申請要領の「4 申請に必要な書類」を参照してください

※申請書類等は、戸田市ホームページでもダウンロード可能です。

なお、保育料算定に必要な書類の提出につきましては、以下の通りです。

- 1) 源泉徴収票の写し 令和8年2月16日（月） 午後7時まで
- 2) 確定申告書の写し 令和8年3月16日（月） 午後7時まで

② 新年度入室希望者の申請受付期間（1次受付）

（受付日） 令和7年12月3日（水）～令和7年12月13日（土）
<日曜日は除く>

（場 所） 児童センターこどもの国 学童保育室「学遊館」
もしくは現在通室中の公立学童保育室

《注意》新規入室希望者とは「受付終了日」が違いますのでご注意ください。

きょうだいの新規入室を希望する方は、新規入室者用入室申請要領を必ず使用してください。

（時 間） 午後1時00分～午後7時00分（月曜日～金曜日）
午前8時00分～午後7時00分（土曜日・冬季学校休業期間）

※郵送による入室申請は原則受付できません。

※上記申請受付期間を過ぎた場合は、2次受付の対象となります。上記期間（1次受付）で定員に達した保育室へは待機となり入室できない場合がありますのでご注意ください。

※書類不備の場合は、持参された書類のみをお預かりします。不足書類は、
令和7年12月19日（金）までにこどもの国学童保育室「学遊館」、又は現在通っている公立学童保育室へ提出してください。

※書類に不備がない場合、入室許可通知書、不許可通知書は、2月上旬頃から順次郵送します。
但し、定員を超える申請があった場合、原則低学年の児童が優先されますが、保護者の就労状況やご家庭の諸事情等を考慮し、総合的に入室可否を判断いたします。

③ 新年度入室希望者の申請受付期間（2次受付）

令和8年1月13日（火）～令和8年2月16日（月）午後7時

※これを過ぎると定員に達していない場合でも年度当初からの入室ができない場合があります。

④ 入室説明会

令和8年3月7日（土）午後3時～午後4時（戸田第一小のご家庭）
午後4時～午後5時（戸田南小、私立・国立小のご家庭）

※天候及び不測の事態により、中止となる場合があります。中止となった場合は資料を郵送いたします。

⑤ 入室日 令和8年4月1日（水）から